



No.2 発行 2012年3月
 発行人：「生業を返せ、
 地域を返せ！」福島原発
 事故被害弁護団
 TEL:03-3379-6770

【最近の動き】

東電や国の動向	弁護団の取り組み
2月06日 東電、警戒区域内の自動車に関する賠償基準を公表、請求受付開始	2月19日 避難者向け相談会（那覇市）
2月09日 東電、長期期間困難者の不動産につき事故前の価値を賠償へ	3月01日 避難者向け相談会（広島市）
2月17日 紛争解決センター、総括基準を提示	3月05日 弁護団会議（東京）
2月27日 紛争解決センター、第1号事件で和解成立	3月07日 東電交渉（東京）
2月28日 東電、福島県内23市町村からの自主避難者のうち妊婦と子どもに対し、昨年12月末までの損害として20万円を増額した60万円の支払いへ。滞在者は40万円のまま据え置き	3月08日 責任班・チーム会議（東京）
3月09日 紛争審査会、旧緊急時避難準備区域、8月で賠償打ち切りへ	3月08日 農家向け相談会（郡山市）
3月15日 東電、自主避難地域への一律賠償を個別賠償へ切り替え	3月15日 商工業者向け相談会（深谷市）
3月16日 紛争審査会、避難区域見直しに伴い損害賠償新指針発表	3月18日 商工業者向け学習会（土浦市）
	3月18日 公害被害者総行動運営委員会（東京）
	3月25日 避難者向け相談会（那覇市）

【弁護団の今後の予定】

- 3月 31日 全国公害弁護団連絡会議（公害弁連）40周年記念シンポジウム
- 4月7・8日 原発と人権全国研究・交流集会 in 福島



特別寄稿—3.11から1年

「人がある土地で生きるということはどういうことなのか」

弁護団 幹事長 南雲芳夫

【ふるさとの思いで】

私は、北埼玉の農家の三男坊として育ちました。家のすぐ裏が川でそこで泳いだりドジョウを取ったりしました。農地は一丁五反ほどしかなかったと思います。家では、蚕も飼っていましたが、小学校に入るころから、ビニールハウスでのきゅうりの栽培が中心になり、親父は、きゅうりの苗を大事にしていました。

子どものころは、友達と遊びたくて、放課後に野良仕事の手伝いをさせられるがいやでしたし、赤城嵐の吹く中での麦踏みは寒かったです。しかし、麦刈りの季節など、刈った麦を山積みにして家路に向かいながら、その麦の上の上のって夕焼けを眺めたことなど、懐かしく思い出します。

【他方、福島では・・・】

福島原発事故の現場に向かうと、警戒区域の手前で「通行止め」となり、それ以上進むことができません。その停止線がまるで「国境」のようであり、その先は日本であっても日本でなくなっているかのような錯覚を覚えます。

原発事故から避難している方から聴き取りをすると、被害者の方が、住まい、仕事、学校、知り合いとの交遊、子どもが外で友達と遊ぶこと、家族、など生活の全ての面を喪失させられており、いまさらながらに被害の大きさを感じます。

「人がある土地で生きるということはどういうことなのか」という点まで掘り下げ、被害の実相にあった損害賠償を実現することが求められています。

【弁護士の使命】

事故から1年を経ても、帰還のめどが立たない中、埼玉県旧騎西高校に避難している方は、いまだ折り詰め弁当の生活です。国のかたちを変える契機にもなりうる原発事故を前に、改めて弁護士の使命を再確認し、「生業を返せ、地域を返せ」という原点にそって弁護団として力を合わせて活動していきたいと考えています。

【キーワード解説 第2回 「原子力損害賠償紛争審査会」ってナニ？】

原子力損害賠償紛争審査会は、原子力損害賠償法（原賠法）に基づき設置された機関で、文部科学省の下に置かれています。この審査会は、学者らによって構成されていますが、原発事故によるものと考えられる被害の目安（指針）の作成を中心的な役割としています。作成された指針は、「中間指針」と称されていますが、賠償範囲を不当に狭く限定した内容にとどまっています。

そもそも原賠法自体が、純粋な被害者保護法ではなく、「被害者の保護」と並んで「原子力事業の健全な発達に資する」ことを目的としていることからしても、この枠組みで設置された審査会には、同様の限界が内在しています。

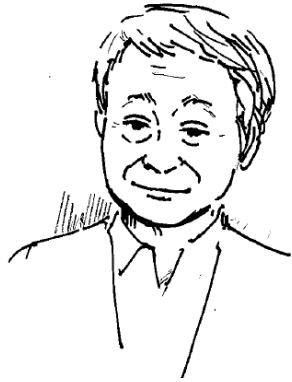
また、審査会の委員は、現地を直接調査したことがなく、議題や議論の方向性についても官僚主導との指摘がなされています。さらに、委員のなかには電力会社関連団体とつながりのある者もいました。そのため、審査会の中立性にも疑問が寄せられています。

現在、東京電力は、「中間指針」に則って対応していますが、上述のように、審査会の議論や指針は極めて不十分です。この枠組みを、みんなで乗り越えていきましょう！

（弁護士・長谷川正太郎）

弁護団員の紹介（加藤芳文弁護士編）

東京東部法律事務所 弁護士 杉田敬光



東京東部法律事務所弁護士杉田敬光です。今回は、僭越ながら、東部事務所の重鎮加藤芳文弁護士の紹介をさせていただきます。

加藤弁護士を語るうえで忘れてならないのは、青年法律家協会攻撃に始まる司法反動化の嵐の生き証人であるということです。昭和46年、当時司法修習生であった加藤弁護士は、青法協会員であることを理由に裁判官への任官を拒否されました。以後、昭和48年に東部事務所に入所するまでの2年間、加藤弁護士が、全国各地をめぐって司法反動化阻止闘争に全力を尽くした際には、その訴えに心動かされた若き法曹や学生が数多く

おり、その影響力は大きかったと聞いています。

入所後は、解雇、職業病闘争などの労働紛争、六価クロム公害闘争、マンション建築反対運動、公選法違反を理由とする弾圧事件(大越事件)等、東京東部地域における大衆闘争事件において、加藤弁護士の姿を見ないことはないというほどの活躍ぶりでした。

私自身の加藤弁護士の印象と言えば、穏やかさ優しさの中に垣間見える鋭さ、闘志といったところでしょうか。一を尋ねれば百返ってくる。東部事務所の若手弁護士は、加藤弁護士の優しく親切な助言に幾度となく助けられています。一方で、その鋭い一言は、瞬時にして問題を解決に導くパワーを持っています。私自身いつの日か、そのようなパワーを身に着けたいと感じています。

囲碁をこよなく愛し、気がつけば事務所内に「パチッ、パチッ」と小気味よい音を響かせている加藤弁護士、その腕前は、5段であり、その巧みな教え方により、東部事務所の中でも囲碁に魅せられた所員が数多くいると聞いています。私自身も囲碁にのめりこむのは時間の問題でしょう。囲碁に向けられた情熱は、3・11東日本大震災以降、原発問題にもシフトしているようです。元々、地震や火山への造詣が深い加藤弁護士ならではの鋭い問題意識は、原発事故という我が国の司法制度がこれまでに直面したことの無い問題につき、解決の道筋を示してくれると確信しています。

「mother」

伊藤さんのブログには、人の笑顔があふれている。琉装を着た赤ちゃんとお母さん、おめかしした女の子、花柄のシャツを着た老婦人…。みんな、淡いパステルカラーで彩られ、柔らかく繊細なタッチで描かれている。

伊藤さん——伊藤路子さんは、元漫画家であり、パティシエであり、そして、沖縄への避難者である。

■ 母と子

伊藤さんは、白河でご長男と一緒にケーキ屋さんを営んでいた。食材にこだわり、自家菜園で作ったフルーツやお野菜だけを使用していた。自宅敷地内にあった蔵を改築し、大きなアクアリウムを置いて、内装にもこだわっていた。

しかし、伊藤さんは、震災でめちゃくちゃになった大切なお店をそのままに、沖縄に避難した。

2011年3月11日、福島第一原発の爆発を目の当たりにして、お嬢さんはパニックに陥った。

伊藤さんは、お嬢さんの「沖縄に行きたい。原発から遠いところに行きたい。」という一言で、全



く知り合いのいない、それまで縁のなかった沖縄まで避難することを決意した。

「母親は、子どものためならずすべてを捨てることができる。安全であれば、子どもを連れてどこへでも行く。」——そう語った伊藤さんの目には、母親としての強い意思が宿っていた。

ご長男は、今も白河に残り、ケーキ屋さんの経営を立て直そうと奮闘しているそうだ。伊藤さんは、ご長男と、同じく自宅に残った旦那さんの健康をととても気に懸けている。伊藤さんの「家族そろって沖縄で暮らしたい」という思いと、ご長男の「店を守りたい」との思いがぶつかる。一つ屋根の下で暮らしてきた家族が、あの事故によって、離ればなれになってしまったのだ。

伊藤さんの言葉は、とても静かで優しい。しかし、その根底に、東電を許せないという、強く熱い思いがあることが感じられた。

■ 「避難者が一番つらいのは、お金のことでなく、孤立するということ。」



沖縄にやってきた当初は、知り合いが全くおらず、心細い思いをしたそうだ。しかし、沖縄の人たちは、伊藤さん親子によりよい滞在場所を紹介してくれたり、移動費をカンパしてくれたり、とても親切に接してくれた。滞在が長くなるにつれ、たくさんの友達もでき、その中で、人とのつながりがいかに重要かを感じたそうだ。

その経験から、伊藤さんは、沖縄県生活と健康を守る会の沖本八重美さんと一緒に、「つなごう命の会」を立ち上げた。「お母さん避難者」を主要メンバーとし、避難者同士や避難者と沖縄現地の人とのつながりをつくり、沖縄での生活を輝かせるということを目指している。

昨年はクリスマスイブにクリスマス会を、今年は2月19日に「おむすび市」を開催して、避難者の方達が親子で楽しく参加し、かつ、医師や弁護士に不安なことを相談できる場を作った。伊藤さんも、お得意のカップケーキを販売した。私は、「おむすび市」に参加させていただいたが、200人近くの避難者が来場し、大盛況だった。

■ 最後に

伊藤さんは、先の見えない避難生活を続けるために、ホームページで依頼を受けて、人の笑顔を描き続けている。カルチャースクールでの絵の先生や、パティシエも掛け持ちしている。

必死で避難生活をしながら、他の避難者のことを思い、イベントを開催するというのは、そう簡単にはできるものではない。伊藤さんをはじめとする「お母さん避難者」のメンバーや沖縄在住者の沖本さんは、他の避難者にとって、とても大きい存在であると思う。

3月25日、再び「おむすび市」が開催される。私も、もちろん参加する。沖縄に避難されている方達が、より安心して生活できるように、そして、伊藤さんの東電へ向けられた思いを実現できるよう、一緒に頑張っていきたい。(弁護士・中瀬奈都子)

★伊藤さんのホームページ ; <http://morinochakai.ti-da.net/>



【編集後記】 今年の3.11は全国各地で東日本大震災・原発事故の犠牲者追悼の催しが行われました。東京の井の頭公園で開かれた集会では、弁護団の馬奈木弁護士が被害者の声や実態を紹介しながら、「東電は加害者の立場でありながら自分たちで誰が被害者かを決め、自分たちで損害を決めようとしている」と発言。東電や国の無責任な態度に、8000人に及ぶ参加者は怒りで一体となっていました。

※題字「みんなして」は、加藤芳文弁護士の筆によるものです。

